

お知らせ

予防接種は、早めに受けましょう！

子宮頸がん等予防ワクチンの公費接種期間延長実施中

平成24年4月から、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの公費接種期間が延長されています。公費接種期間延長は、平成25年3月31日までとなっておりますので、希望される人は、お早めに接種してください。

なお、この予防接種は、予防接種法に基づかない任意予防接種です。接種者本人や保護者が接種の必要性を判断して接種してください。

【公費負担対象者】

ワクチン名	対象者
ヒブワクチン	接種日現在で生後2カ月～5歳になる前々日までの者
小児用肺炎球菌ワクチン	接種日現在で生後2カ月～5歳になる前々日までの者
*子宮頸がん予防ワクチン	中学校1年生～高校1年生相当の女子 (平成8年4月2日～平成12年4月1日生)

【延長される期間】

平成25年3月31日まで

\*子宮頸がんワクチンについて

①高校2年生の取扱い

平成24年度の高校2年生相当(平成7年4月2日～平成8年4月1日生)の人は、平成24年3月31日までに、1回ないし2回の接種を受けている場合に限り、平成24年度も対象となります。

②子宮頸がん予防ワクチンは、サーバリックスとガーダシルの2種類。どちらも子宮頸がんの予防効果はありますが、接種間隔等が異なります。十分な効果を得るためには、必ず同じ種類のワクチンを規定の間隔での接種することが必要です。

【実施場所】

指定医療機関

問合せ先

健康福祉課 健康推進係 (ひまわりの里) ☎65・0001

お知らせ

お子さんの就学に経済的理由でお困りの人へ

児童・生徒の就学援助申請受付について

小・中学校に在学又は入学予定の児童・生徒がいる家庭で、経済的な理由により、学用品や給食費、その他の納入にお困りの方は、就学援助制度があります。希望される方は、お気軽にご相談ください。

なお、申込期間を過ぎての手続きは、支給開始時期が遅くなるとともに、一部の就学援助費が受けられないことがありますので、ご注意ください。

【対象年度】 平成25年度

【申込期間】 3月1日～4月30日

【添付書類】 ①平成24年分給与所得の源泉徴収票の写し

②住民票(世帯全員分)

【その他】 詳しくはお問い合わせください。

申込・問合せ先

学校教育課 教務係 ☎65・1149



お知らせ

忘れずにご利用ください！

「よかーけん」の使用期限は2月28日まで！

桂川町プレミアム付商品券「よかーけん」の使用期限は、平成25年2月28日(木)までです。期限を過ぎると使用できませんのでご注意ください。

※商品券取扱店など詳しくは、お問い合わせください。

申込・問合せ先

桂川町商工会 ☎65・0020

